

# 豊見城市人事行政の運営等の状況（令和6年度版）

## I 職員の任免及び職員数に関する状況

### 1 退職の状況（令和5年度分実績）

(単位：人)

区分	定年退職	勧奨退職	その他の					合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職等	0	2	7	—	—	—	—	9
保健職	0	0	0	—	—	—	—	0
消防職	0	0	1	—	—	—	—	1
技能労務職	0	0	0	—	—	—	—	0
企業職	0	0	0	—	—	—	—	0
合計	0	2	8	—	—	—	—	10

(注) 表中に掲げる用語の意義は、次のとおりである。

- (1) 技能労務職 現業職給料表が適用される職員
- (2) 企業職 豊見城市公営企業（水道事業）職員
- (3) 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職
- (4) 勧奨退職 任命権者が行う退職勧奨に応じた退職
- (5) 普通退職 自己都合による退職
- (6) 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- (7) 懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- (8) 失職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

## II 職員の競争試験及び選考の状況

### 1 採用試験の実施状況（令和5年度分実績）

#### (1) 採用試験受験者数及び最終合格者数

(一般競争試験)

試験区分	申込者数	受験者数	1次試験合格者数	2次試験合格者数	3次試験合格者数	競争倍率(倍)
行政職上級	52	27	12	8	7	3.9倍
行政職中級	31	16	9	3	0	0倍
行政職初級	9	7	3	2	1	7倍
行政職II（就職氷河期世代）上級	13	12	4	1	1	12倍
行政職II（就職氷河期世代）初級	16	14	3	2	1	14倍
行政職III（身体障がい者）	2	1	1	1	1	1倍
行政職IV（社会福祉士）	6	4	3	3	3	1.3倍
行政職V（学芸員（考古学））	9	8	4	2	0	0倍
行政職VI（学芸員（民族））	8	8	5	4	2	4倍
保健師職	26	22	6	4	1	22倍
土木職	5	3	3	2	2	1.5倍
建築職	2	1	0	0	0	0倍
消防職上級	8	6	5	3	1	6倍
消防職中級	8	5	3	3	1	5倍
消防職初級	6	5	2	1	0	0倍
消防職II（救急救命士）	5	4	2	2	2	2倍
年度途中採用試験 土木職	14	11	4	3	1	11倍

年度途中採用試験 建築職	8	5	3	2	2	2.5 倍
合計	228	159	71	46	26	

(2) 採用試験の実施日程

試験区分	試験公告日	受付期間	1次試験	1次試験合格発表	2次試験	2次試験合格発表	3次試験	3次試験合格発表
一般	令和5年 7月26日	令和5年 7月26日 ～ 8月13日	令和5年 9月17日	令和5年 10月10日	令和5年 10月22日 10月24日	令和5年 11月15日	令和5年 12月3日	令和5年 12月15日
年度途中	令和5年 5月8日	令和5年 5月8日 ～ 5月22日	令和5年 6月25日	令和5年 7月10日	令和5年 7月30日	令和5年 8月14日	令和5年 8月20日	令和5年 8月25日

### III 職員の給与の状況

#### 1 総括 (令和5年度分実績)

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費	人件費率 B/A	(参考) 令和4度の人件費率
				B		
5年度	人 66,101	千円 34,655,052	千円 301,023	千円 4,025,465	% 11.6	% 11.9

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

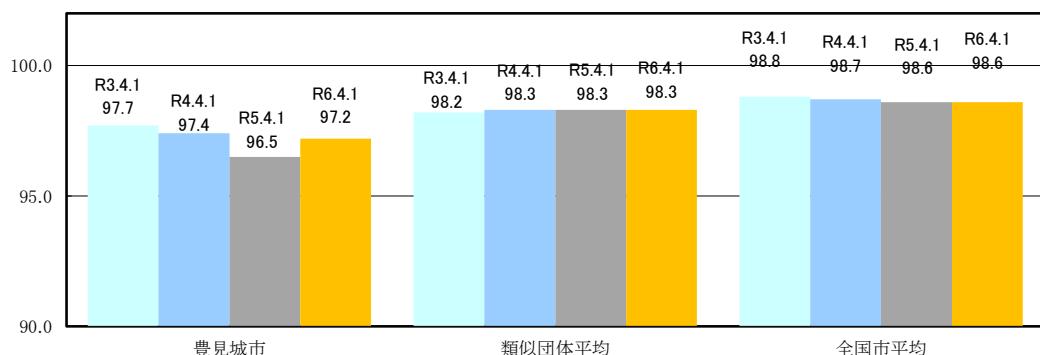
区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 427	千円 1,434,212	千円 282,700	千円 569,996	千円 2,286,908	千円 5,356	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和6年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分 (注)	人事委員会の勧告				給与改定率 %	(参考) 国の改定率 %
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率) 円 (-) %		
5年度	円 —	円 —	円 (-) %	—	2.76	2.76

「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

※本市は人事委員会を設置していないため、勧告欄記載なし

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数 月
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定期数) 月		
5年度	月 —	月 —	月 —	月 —	4.6	4.6

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況

--

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

--

②地域手当の見直し

--

③その他の見直し内容

—
---

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和5年度分実績）

### （1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊見城市	42.9歳	297,800円	348,468円	330,168円
沖縄県	42.1歳	317,500円	381,184円	352,698円
国	42.1歳	323,823円	—円	405,378円
類似団体	41.7歳	313,594円	395,822円	360,145円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国 <sup>ベース</sup> )	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
豊見城市	—歳	—人	—円	—円	—円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	—歳	—人	—円	—円	—円	—	—	—	—
うち保育所調理人	—歳	—人	—円	—円	—円	—	—	—	—
沖縄県	56.1歳	156人	332,900円	367,285円	352,698円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.7歳	16人	321,506円	377,113円	353,146円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊見城市	—円	—円	—
うち学校給食調理員	—円	—円	—
うち保育所調理人	—円	—円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### （2）職員の初任給の状況

区分	豊見城市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	164,000円
	中学校卒	155,300円	155,300円

### （3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,100円	353,700円	388,700円
	高校卒	240,900円	312,700円	355,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—

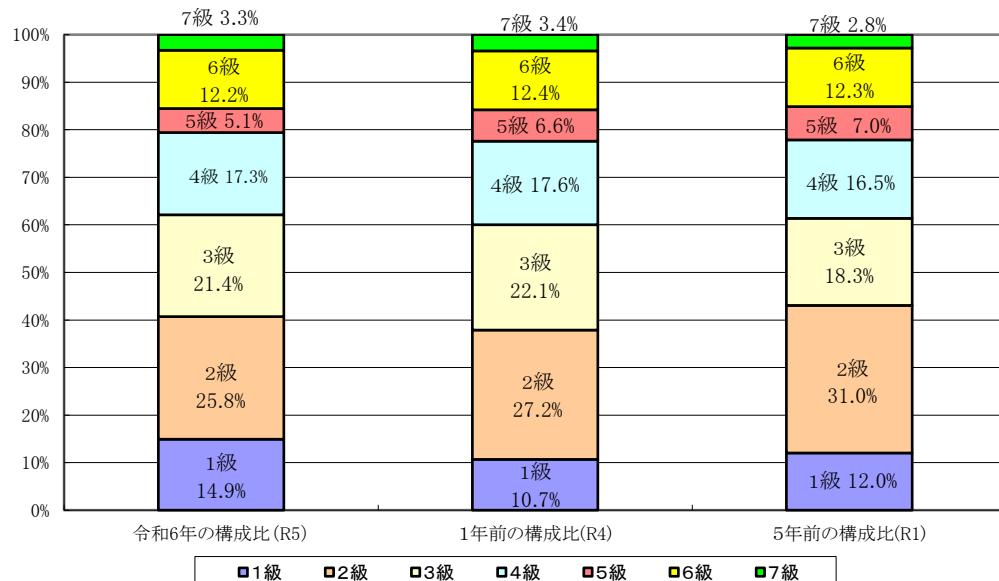
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況（令和5年度分実績）

#### （1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事の職務又はこれに相当する職務 2 消防士の職務	44人	14.9%	162,100円	249,400円
2級	1 主任主事の職務又はこれに相当する職務 2 消防副士長の職務	76人	25.8%	208,000円	305,200円
3級	1 主査の職務又はこれに相当する職務 2 消防士長の職務	63人	21.4%	240,900円	351,000円
4級	1 班長若しくは主幹の職務又はこれらに相当する職務 2 消防司令補の職務	51人	17.3%	271,600円	382,000円
5級	1 困難な業務を処理する班長若しくは副参事の職務又はこれらに相当する職務 2 困難な業務を処理する消防司令補の職務	15人	5.1%	295,400円	394,000円
6級	1 課長若しくは参事の職務又はこれらに相当する職務 2 消防司令の職務	36人	12.2%	323,100円	411,300円
7級	1 部長若しくは参事監の職務又はこれらに相当する職務 2 消防司令長の職務	10人	3.3%	365,500円	446,200円
計		295人	100%		

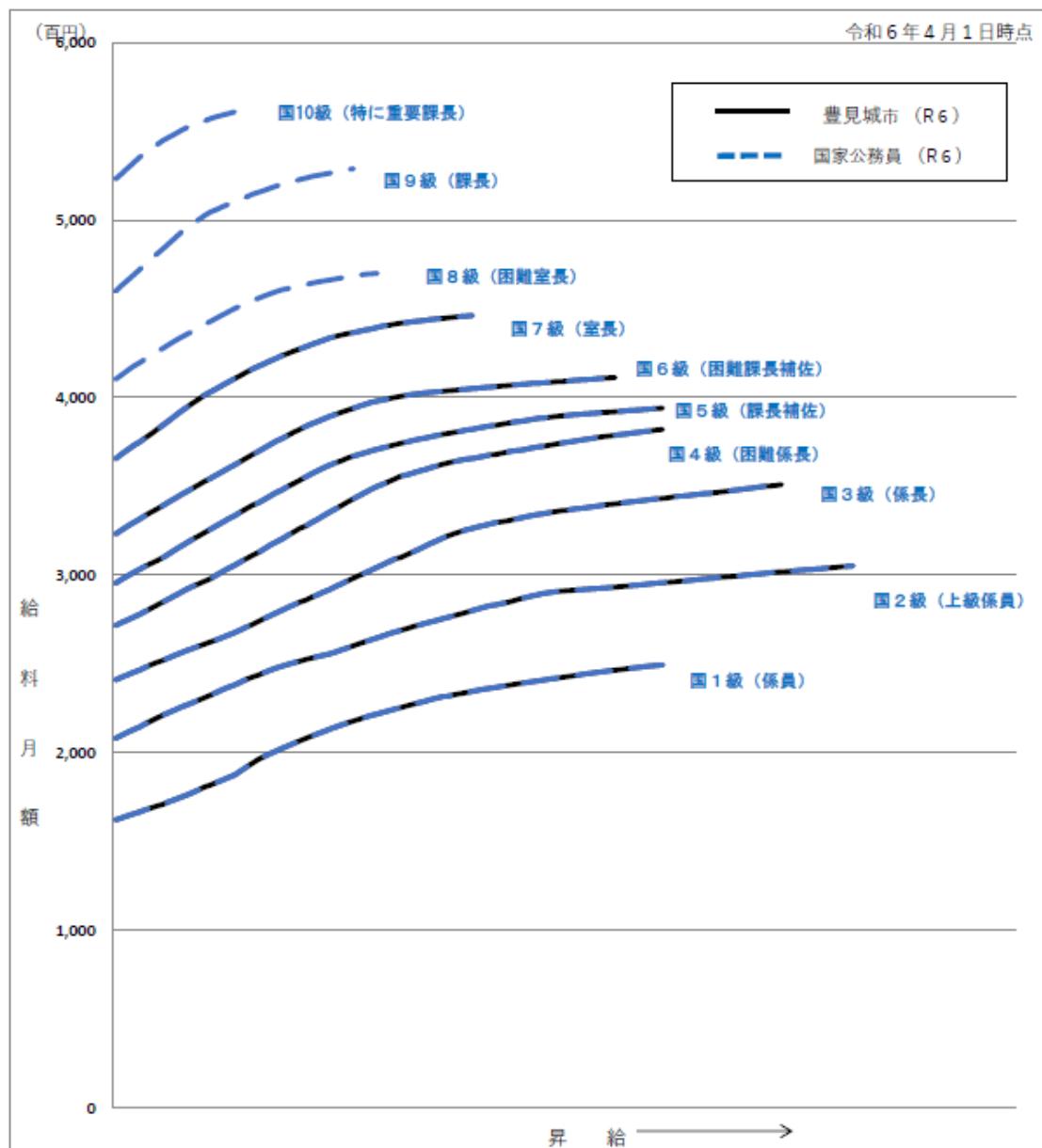
（注）1 豊見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一))

### 12-3 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（豊見城市）

令和6年4月1日から令和7年3月31日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定期間				

4 職員の手当の状況（令和5年度分実績）

(1) 期末手当・勤勉手当

豊見城市	沖縄県		国	
1人当たり平均支給額 1,366千円	1人当たり平均支給額 1,622千円		1人当たり平均支給額 - 千円	
期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有（職務の級により5~15%の加算）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%まで 管理職加算10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%まで 管理職加算10~25%まで	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（豊見城市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定期間				

## (2) 退職手当

豊見城市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	11,180 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当

支給実績	11,935 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額	65 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合	38.0 %			
手当の種類(手当数)	6 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
徴税手当	納税課職員、国民健康保険税の徴税を担当する職員	市税の徴収、差押え、滞納処分等に係る業務	954千円	市税徴収 日額200円 滞納差押 1件300円 換価処分 1件400円
風水災事勤務手当	全職員	風水災事において特に勤務を命ぜられたとき	7,537千円	1時間 700円
消防、救急及び救助業務手当	消防職員	消防、救急及び救助業務に従事したとき	3,443千円	日額 200円
緊急消防援助隊手当	消防職員	緊急消防援助隊として、災害が発生した市町村にて消防の応援又は支援に従事した職員。	—	日額 3,000円
防疫作業手当	生活環境課職員、農林水産課職員	感染症防疫作業及び家畜伝染病防疫作業に従事したとき	—	日額 1,000円
	消防職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するための業務に従事したとき	—	感染症の患者の体に接触して行う作業 日額 4,000円 上記以外 3,000円
行旅死亡人等取扱手当	社会福祉課	行旅病人又は行旅死亡人を取り扱ったとき	—	1回につき2,000円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績	104,145 千円
職員1人当たり平均支給年額	278 千円
支給実績(前年度決算)	105,969 千円
職員1人当たり平均支給年額(前年度決算)	285 千円

## (5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ	—	67,951 千円	275,105 円
住居手当	借家(限度額) 28,000円	同じ	—	55,432 千円	294,851 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	—	9,678 千円	39,664 円
管理職手当	部長・参事監 53,388 円 課長・参事 41,020 円	—	—	28,980 千円	517,500 円
休日勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年度分実績）

区分		給料月額等		
給料	市長	830,000円		(参考)類似団体における最高／最低額
	副市長	684,000円		1,061,000円／593,400円
報酬	議長	442,000円 (一)円	737,000円／372,000円	
	副議長	395,000円 (一)円	653,000円／294,000円	
	議員	371,000円 (一)円	591,000円／266,000円	
期末手当	市長	(令和5年度支給割合) 3.40月分		
	副市長	(令和5年度支給割合) 3.40月分		
退職手当	市長	(算定方式) 830,000円×在職年数×500／100	(1期の手当額) 16,600,000円	(支給時期) 任期毎
	副市長	684,000円×在職年数×300／100	8,208,000円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況（令和5年度分実績）

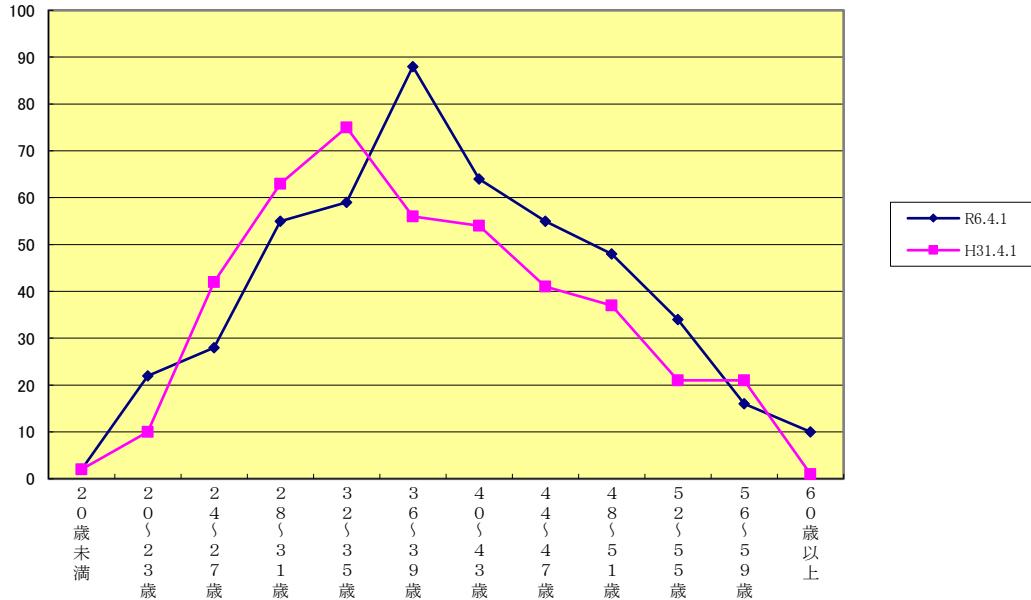
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門	年	令和 5年度	令和 6年度		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務企画	85	91	6	
	税務	24	24	0	
	民生	124	130	6	
	衛生	17	15	▲2	
	労働	0	0	0	
	農林水産	11	13	2	
	商工	7	7	0	
	土木	38	36	▲2	
	計	311	321	10	<参考> 人口1万当たりの職員数 48.56人 (類似団体の人口1万当たりの職員数67.57人)
教育部門		48	49	1	
		68	70	2	
	小計	427	440	13	<参考> 人口1万当たりの職員数 66.56人 (類似団体の人口1万当たりの職員数87.10人)
公営企業等会計部門	水道	14	18	4	
	下水道	9	7	▲2	
	その他	16	16	0	
	小計	39	41	2	
	合計	466 [458]	481 [460]	15 [2]	<参考> 人口1万当たりの職員数 72.76人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	22人	28人	55人	59人	88人	64人	55人	48人	34人	16人	10人	481人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数
一般行政	272	279	285	296	289	299	27
教育	56	62	65	64	70	71	15
消防	57	61	64	66	68	70	13
普通会計	385	402	414	426	427	440	55
公営企業等会計	38	42	41	36	39	41	3
総合計	423	444	455	462	466	481	58

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況（令和5年度分実績）

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考)前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,360,005	千円 267,207	千円 99,706	% 7.3	% 7.3

区分	職員数A	給与費				(参考)市町村平均一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
令和5年度	18人	千円 64,128	千円 9,353	千円 26,225	千円 99,706	千円 5,539	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項  
特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊見城市	43.6歳	296,887円	459,778円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊見城市	市町村（一般行政職・団体平均等）		
1人当たり平均支給額 1,435千円	1人当たり平均支給額 1,505千円		
期末手当 2.45 月分 (-) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (-) 月分		
期末手当 - 月分 (-) 月分	勤勉手当 - 月分 (-) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有（職務の級により5~15%の加算）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

豊見城市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勵奨・定年	(支給率)	自己都合	勵奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 11,057 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当

支給実績	385 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額	77 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合	27.8 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
風水災事勤務手当	全職員	風水災事において特に勤務を命ぜられたとき	325千円	1時間 700円
水道技術管理者手当	水道技術管理者の勤務を命ぜられた職員	水道技術管理者の勤務を命ぜられたとき	60千円	月額 5,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績	1,153 千円
職員1人当たり平均支給年額	82 千円
支給実績(前年度決算)	1,069 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(前年度決算)	76 千円

才 その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ	—	2,970 千円	165,010 円
住居手当	借家(限度額) 28,000円	同じ	—	2,318 千円	128,792 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	—	253 千円	14,089 円
管理職手当	部長:給料月額×12% 課長:給料月額×10%	—	—	2,272 千円	568,044 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
					%
令和5年度	千円 919,794	千円 ▲9,353	千円 29,118	% 3.1	% 2.4

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 市町村平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	6人	千円 20,558	千円 2,997	千円 5,563	千円 29,118	千円 4,853

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊見城市	35.4歳	285,523円	433,345円
団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊見城市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 1,274千円	1人当たり平均支給額 1,488千円
期末手当 2.45月分 (-)月分	勤勉手当 2.05月分 (-)月分
期末手当 2.45月分 (-)月分	勤勉手当 2.05月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(職務の級により5~15%の加算)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

豊見城市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	0千円		1人当たり平均支給額	4,406千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当

支給実績	71千円			
支給職員1人当たり平均支給年額	17千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合	66.7%			
手当の種類(手当数)	1種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
風水災事勤務手当	全職員	風水災事において特に勤務を命ぜられたとき	71千円	1時間 700円

エ 時間外勤務手当

支給実績	1,089千円
職員1人当たり平均支給年額	181千円
支給実績(前年度決算)	651千円
支給職員1人当たり平均支給年額(前年度決算)	162千円

オ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ	—	1,458千円	243,000円
住居手当	借家(限度額) 28,000円	同じ	—	330千円	55,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	—	48千円	8,000円
管理職手当	部長 53,388円 課長 41,020円	—	—	0千円	0円

## IV 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況

### 1 職員の勤務時間の状況(令和5年度分実績)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後零時から 午後1時まで	日曜日及び土曜日

(注) 1 「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。

2 「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間である。

## 2 年次休暇の状況（令和5年度分実績）

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり 平均使用日数
16,743日	6,888.7日	452人	15.2日

- (注) 1 「全期間在職職員数」は、当該年度の全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途中に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。
- 2 「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）の合計である。
- 3 「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計である。

## V 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

### 1 分限処分の状況（令和5年度分実績）

(単位：件)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	-	-	-	-
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号	-	-	18	18
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号	-	-	-	-
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第1条の2による場合	第27条第2項	-	-	-	-
地方公務員法第28条第4項により失職した者		-	-	-	-
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第5条により失職しなかった者		-	-	-	-
合 計		-	-	18	18

- (注) 1 職員のうち、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例（昭和47年豊見城村条例第28号）に基づき分限処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。
- 3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

### 2 懲戒処分の状況（令和5年度分実績）

(単位：件)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	1	-	-	-	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	-	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	-	-	-	-	-
合 計		1	-	-	-	1

- (注) 1 職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

## VI 職員の服務の状況

### 1 営利企業等の従事許可の状況（令和5年度分実績）

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	34	34

- (注) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

## VII 職員の研修状況

### 1 研修の状況（令和5年度分実績）

研修名			人数	期間
派遣研修	県内	沖縄県自治研修所派遣研修	73	
		自治体職員政策形成セミナー	1	
	県外	市町村アカデミー等研修	11	
一般研修	新採用職員研修		17	
	人事評価者研修		185	
	その他の職員研修		158	

## VIII 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 職員の福利厚生（令和5年度分実績）

（1）職員の共済制度は、沖縄県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合沖縄県支部にて、傷病、出産、休業、障害、災害等に対し短期給付事業・長期給付事業・福祉事業を実施している。

（2）本市は、職員の福利厚生を実施するために『豊見城市職員厚生会』を設置している。この会の事業運営は職員の掛金のみで実施されている。また、県内市町村、一部事務組合で構成される沖縄県市町村職員互助会へ加入し、福利厚生事業の充実を図っている。

沖縄県市町村職員互助会に対する公費負担状況等（令和4年度）

互助会に対する公費負担額 (単位：千円) 【A】	会員掛金総額 (単位：千円) 【B】	互助会会員数 (単位：人) 【C】	会員一人当たりの公費の補助金額（単位：円） 【A】 ÷ 【C】	公費負担率（単位：%） $\frac{【A】}{【A+B】}$
8,180	16,360	467	17,433	33.3

### 2 職員健康診断等の実施状況（令和5年度分実績）

区分	内 容	対象者	受診者
職員健康診断	一般健診・人間ドック	全職員	458

### 3 職員健康相談の実施状況（令和5年度分実績）

区分	内 容
産業医による健康相談等	希望者がいたら面談を隨時実施

#### 4 公務災害補償の状況

##### (1) 公務災害（令和5年度分実績）

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取下件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	2	1	0	0	1

(注) 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく職員の公務災害補償の状況である（②において同じ。）。

##### (2) 通勤災害（令和5年度分実績）

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取下件数	年度末 未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	0	2	0	0	0